

警察署からのお知らせ

～ 社会に広げよう被害者支援の輪 ～

犯罪や交通事故、あるいは家庭内暴力の被害者は、犯罪などによる直接的被害だけでなく、被害後生じる

- 精神的ショックや、身体の具合が悪くなるなどの精神的被害
- 医療費の支払いや休業等に伴う経済的負担
- 捜査や裁判などの過程における精神的、時間的負担
- 近隣の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道などによるストレス、不快感

などのさまざまな問題に苦しめられています。中でも、最も深刻なものは精神的被害です。身体にも心にも変調をきたすことが多いのです。

しかし、これは異常なことではなく、突然受けたショックで誰にでも起こり得ることです。見た目には正常のようでも、感情がマヒし、現実感を失っていることもあります。周囲の皆さんは、このような被害者の心理状態を理解した上で接することが大切です。

【被害者等のための各種相談窓口を設置しています】

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

＜警察相談電話＞

- 被害者相談 函館・旭川・釧路・北見方面 0120-677-110
- 一般相談 専用電話 #9110

＜民間被害者相談電話＞

- 北・ほっかいどう被害者相談室（旭川） 0166-24-1900

住民基本台帳の閲覧状況の公表

個人情報の保護を目的とした住民基本台帳法の一部改正（平成18年11月1日）により、住民基本台帳を閲覧できる場合が限定され、年に一回、閲覧状況を公表することになっています。

平成25年11月1日から平成26年10月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

件数	1
閲覧申出者の氏名 (法人の場合、名称・代表者氏名)	一般社団法人 新情報センター事務局長 平谷 伸次
委託を受けて閲覧をおこなっている 場合の委託者	内閣府大臣官房政府広報室
利用目的の概要	農山漁村に関する世論調査
閲覧の年月日	平成26年5月26日
閲覧に係る住民の範囲	字西町 男女問わない20歳以上の日本国籍を有する者12名

**12月14日（日）は
第47回衆議院議員総選挙の投票日です**